

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年2月6日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 東 雅人 助成金事務センター室長 伊藤 美輝 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 美濃 芳郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	蕎 Bar 十六夜
	代表者氏名	人見千秋
事業所	名称	蕎 Bar 十六夜
	所在地	東京都足立区竹ノ塚1-30-11
	事業の概要	飲食店経営
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	3,895,300円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和6年1月30日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。